

〈共同研究〉

「最高裁における評議過程の研究～團藤文庫を素材にして」

團藤重光と東京帝国大学仏教青年会

— 関係史料の紹介と仮目録 —

太 田 宗 志

- 1、はじめに
- 2、團藤と東大仏青
 - (1) 小野と東大仏青
 - (2) 小野法学と仏教
 - (3) 無料法律相談部
- 3、所蔵史料の紹介・仮目録
 - (1) 概 要
 - (2) 仮目録の紹介
- 4、むすびにかえて

1、はじめに

龍谷大学矯正・保護総合センターは、法学者・團藤重光（1913～2012年、以下、「團藤」と呼ぶ）から寄贈を受けた史料（以下、「團藤文庫」と呼ぶ）を個人文書として所蔵し、調査・研究を進めている。筆者は、同センターのリサーチアシスタントとして團藤文庫の調査・研究を行っている。本稿は、團藤文庫研究の成果の一端を公表することを目的とし、團藤文庫所蔵史料のうち、團藤が評議員を務めた東京帝国大学仏教青年会（以下、「東大仏青」と呼ぶ）に関する史料の紹介と仮目録の提示を任務とする。

東大仏青に関する史料は、團藤文庫中、「仏教青年会関係」と題する B5 サイズのボール紙のファイル（以下、「本ファイル」と呼ぶ）に所収されている。本稿では、史料紹介に入る前に、まず史料と團藤とのかかわりについて記しておきたいと思う。

2、團藤と東大仏青

(1) 小野と東大仏青

團藤と東大仏青を結びつけたのは、法学者・小野清一郎である。小野は、團藤の指導教官であり、1919（大正8）年3月の東大仏青の設立に中心的役割を果たした¹⁾。團藤は、小野との関係でまず東大仏青内に設けられた無料法律相談部にかかわるようになり（現存する日記の記述上、東大仏青の活動に團藤の参加が確認できるのは、昭和15（1940）年2月7日（水）が最初である）、1942（昭和17）年以降、東大仏青が財団法人化された後は組織全体の評議員を努めた。以下、團藤の日記²⁾や図書などの本ファイルとは別に團藤文庫に所蔵されたアーカイブを用いながら、團藤と小野・東大仏青—とりわけ無料法律相談部—とのかかわりを見ていきたい。

(2) 小野法学と仏教

團藤と仏教的世界観、認識論との本格的な出会いは、團藤が大学二年生の時に受講した小野の刑事訴訟法の講義である。ここにおいて仏教的認識論が展開され、團藤は、仏教の教えを学ぶようになる。

團藤によれば、小野の法理学、刑事法学は、仏教の考えを抜きには考えられず、小野の学問を理解するためには、小野の奥にある宗教的なところにまで降りていかなければならないという³⁾。史料上直接の動機は明らかではないが、上記のよう

な問題意識のもとで團藤は、小野を学問的により理解するために小野の宗教的、社会的活動にともにかかわっていったのではないだろうか。

團藤文庫の中には、本ファイルとして別に仏典や機関誌『仏教文化』が残されている。紙面には赤鉛筆・青鉛筆による線が多数引かれ、読み込まれていることが分かる。とりわけ、『仏教文化』の戦前戦中期のものは、ほぼ小野の寄稿した論説の採録したもののみ残っている⁴⁾。また、その中には、小野の著作『日本法理の自覚的展開』に対する團藤の書評が含まれる⁵⁾。書評において團藤は、小野の著作を「我が法理学界において画期的意味を持つべきものであり、今後も永く回顧をされるべき重要文献である」といって憚らない。殊に仏教的世界観と法律学の結合を成就せられたことは、世界の学界に誇るべき業績といつて過言ではない」と高く評価している。

(3) 無料法律相談部

1919（大正8）年の東大仏青の設立からほどなく、小野は、一人の仏教徒として、法学者として社会的な事業を始めた。これは、社会と大学のあり方、かわり方に一石を投じるような新しい考えに基づいていた。

1923（大正12）年に発生した関東大震災後、灰燼に帰した東京では、借地借家、バラック、保険等の問題が続発した。小野は、これらの問題を解決するための組織として仏青無料法律相談部の設立を主張し⁶⁾、東京区裁判所判事であった阿武京二郎のほか、東京帝大の教官、弁護士有志の協力を得て、翌1924（大正13）年2月より、無料相談事業を行っている。東大仏青の沿革書によれば、「資力に余裕なき人々のためには、刑事事件は無料弁護をなし、又民事事件は、実費で訴訟代理⁷⁾」を引き受けたとあり、東大セツルメント法律相談部とともに大学が社会に対して貢献する姿を示したといえよう。ただ、東大仏青無料法律相談部は、太平洋戦争末以降、團藤文庫の所蔵史料上では、活動の軌跡を追うことはできない⁸⁾。

東大仏青法律相談部の具体的な活動は、毎週水金曜日の午後3時より行われ（通常は午後5時まで、長いときで7時～8時まで活動）、まず、

①学生部員による事件の予審（「親切而して精密にやるように努力⁹⁾」）を実施し、②部長（小野）または顧問に事件内容を提示して判断を仰ぐという展開となっていた¹⁰⁾。團藤の日記によれば、少なくとも1940（昭和15）年より相談部の活動に参加していたことが確認できる。例えば、1940（昭和15）年の日記では、参加していた曜日は水曜日であり、僅か3件の記述（2月7日、6月26日、9月18日）、1941（昭和16）年は、参加日が月曜日であり、かなり頻繁に参加していることが史料上読み取れる¹¹⁾。また東大仏青関係ファイルには、『昭和17年度法律相談部部員名簿（12月1日現在）』があり、山田晟や実務家（阿武京二郎、小林音八、荒鷲文吉）等とともに、團藤が顧問として名を連ねている。

東大仏青は、1942（昭和17）年には当時の文部省より許可を得て、財団法人化した。團藤は、小野理事長のもとで、評議員を委嘱され、戦時中を通して活動することになる¹²⁾。

3、所蔵史料の紹介と仮目録

(1) 概要

本ファイルの年代構成・性質は、1942（昭和17）年から1944（昭和19）年に起案・収受されたものである¹³⁾。例外としては、既出の『東京帝国大学仏教青年会十五年間の成績』（以下、『十五年間の成績』）があるが、これはこの時期に入手したものであることが伺われる。

まず、本ファイルで眼を引くのが、既出の『昭和17年度法律相談部部員名簿（12月1日現在）』である。

同名簿には、部長、顧問以下、先輩部員、現役部員の「卒業年度」「出身高校」「勤務先」「住所」が記されており、團藤によって加筆・訂正が鉛筆書きで行われている（名簿の末尾に不明会員の名前が記載されており、判明したものについては住所が手書きされている）。名簿中には、岸盛一（東京控訴院）¹⁴⁾、内藤頼博（東京民事地方裁判所）¹⁵⁾、平野龍一、小野慶二（現部員）など後に学界、法曹界などで名声を博した人物の名前を発見することができる。また、多くの有為な人材を

官界、法曹界、陸海軍に送り出していったことが見て取れる¹⁶⁾。支持体は、更紙の束をステイプラーで2点止めたものである。

また先に掲げた『十五年の成績』（非売品・昭和10年刊）も一見に値する。大正8年より昭和10年まで、無料法律相談部、無料健康相談部などの社会事業を含めて東大仏青の全事業について言及されている（こちらは、製本されたものである、表紙の内側にステイプラー止め2点）。

次に注目すべきは、講習会等の事業に関する史料であろう。

昭和17年の寄付行為（第3条）により東大仏青の目的が「東京帝国大学学生を中心として」「青年に対して仏教精神に基き臣道実践の信念を養う」こととされ、各種修養・社会事業が明確化された（修養講演の常設、日曜学校の常設、無料法律相談部・無料健康相談部の設置、修養図書・機関誌『仏教文化』の発刊など）。團藤が、戦時中、東大仏青の展開する「仏教学講座」に積極的に参加していたかどうかは日記等の記述から判然としないが¹⁷⁾、本ファイル中に、昭和18年度、昭和19年度の修了証書が収められている。

昭和18年度（11月修了）の講義概要をのぞいて見ると、会期は、同年10月22日から11月24日まで行われ（毎週月・水・金曜午後6時より午後9時まで）、5講座各5回で完結した。内容は、林屋

友次郎「禅の概要」、花山信勝「日本仏教」、宮本正尊「『中』の思想について」、常盤大定「念仏一親鸞聖人一」、鈴木宗忠「大乘秘密仏教」などの一般的、基礎的科目が並ぶ中、小野による特別講義「思想戦と仏教」などの講義も展開されバラエティに富んでいる。修了証書に紐付けされている「講座聴講者調」をもとに参加人数を確認すると昭和18年度では159人が出席し、そのうち学生が44名、僧侶が46名である（「僧侶が多い」との指摘が書き込まれている）。年齢別で見ると、20代が67名、30代が38名と多くを占めている（最高齢が75歳、最低年齢が19歳との記述がある）。昭和19年度（5月修了）は、会期が4月17日から5月19日で組まれ（前年同様毎週月・水・金曜日午後6時より午後9時まで）、203名の参加者を得ており、20代が109名と半数を超え、全体の86名が学生であった（僧侶は半減の28名である）。内容は、花山信勝「聖徳太子の教学」、宇野圓空「東亜の民族と仏教」、小野清一郎「歎異抄」、宮本正尊「大乘と小乗」、結城令閑「唯識哲学」、林屋友二郎「仏教教理要論」であった。戦時中にもかかわらず、都内各区、地方より参加者があることに驚かされる。

では、以下、本ファイルの史料仮目録を付し、各史料について簡単な説明を加えていきたい。

表1 仏教青年会関係史料ファイル仮目録

(1)

	史料件名	支持体	備考（形式）	備考（内容）
No.1	『東京帝国大学仏教青年会十五年間の成績』	上質紙	冊子、ステイプラー2点止め（サビあり）	
No.2	『昭和十七年度法律相談部部員名簿（十二月一日現在）財団法人東京帝国大学仏教青年会法律相談部』	更紙	15頁、ステイプラー2点止め（サビあり）	團藤による、鉛筆字書き込み、訂正あり
No.3	日曜講演一覧表	更紙	1枚	黒ペン字による書き込み多数、No.3～9は、白紐とじ
No.4	第一回東大仏青「仏教学講座」内容	更紙	1枚、B5	裏側に「聴講者調」（黒ペン字の書き込み1箇所あり）
No.5	修了証書	上質紙	1枚（二つ折り）	印2箇所あり、宛名なし
No.6	第二回東大仏青「仏教学講座」内容	更紙	1枚、B5	裏側に「聴講者調」

	史料件名	支持体	備考（形式）	備考（内容）
No.7	修了証書	上質紙	1 枚（二つ折り）	印 2 箇所あり、宛名なし
No.8	昭和十八年度決算書	更紙	1 枚、B4（二つ折り）	黒ペン字による書き込み多数
No.9	昭和十九年度予算書	更紙	1 枚、B4（二つ折り）	黒ペン字による書き込み多数
No.10	評議員の委嘱状	薄紙	1 枚、タイプ用薄紙、B4	末尾に「團藤重光殿」と黒ペン字あり、團藤による「九月十七日承諾の旨通知」との黒ペン字の書き込みあり
No.11	財団法人東京帝国大学仏教青年会寄付行為	更紙	5 枚、B4（二つ折り）ステイプラー 2 点、ファイル留め金あり（サビあり）	
No.12	評議員会開催通知書	薄紙	1 枚、B4（二つ折り）	昭和18年 4 月14日開催分、「評議員團藤重光殿」との黒ペン字の書き込みあり
No.13	財団法人東京帝国大学仏教青年会財産目録（昭和十八年三月三十一日現在）	薄紙	1 枚、B5	「昭和十八・四・十四評議員会」との黒ペン字のメモあり
No.14	昭和十七年度決算書	薄紙	1 枚、B4	
No.15	昭和十八年度予算書	薄紙	1 枚、B4	
No.16	評議員名簿	薄紙	1 枚、B4	黒鉛筆字、ペン字による書き込み多数
No.17	第二回仏教講座の参加案内	薄紙	1 枚、B4	
No.18	委任状	薄紙	1 枚、B5	5 銭の収入印紙が貼付、氏名の記入なし、理事・監事を二重線、×で黒字消し
No.19	評議員会開催通知書	更紙	1 枚、B4	昭和19年 5 月25日開催分、「團藤重光殿」との黒ペン字の書き込みあり
No.20	日曜講演開催通知書	更紙	1 枚、B4	
No.21	仏教学講座聴講票	更紙	1 枚、B6	「四拾」とのスタンプあり
No.22	日曜講演開催通知書	更紙	1 枚、B5	
No.23	第三回仏教学講座開通知書	更紙	B4、1 枚	
No.24	仏教学講座聴講票	上質紙	名刺サイズ	公印 2 箇所、「謹呈」のスタンプ 1 箇所
No.25	東京帝国大学仏教青年会会則	上質紙	1 枚、B5（三つ折）	
No.26	昭和十七年度春季学内紹介講演一覧表、昭和十七年度秋季学内紹介講演一覧表、昭和十七年度聖典講義一覧表、	薄紙	1 枚、B4	

（2） 仮目録の紹介

No.1は、上掲の『東京帝国大学仏教青年会十五年度の成績』（昭和10年5月印刷・発行）である。東大仏青の結成から昭和10年にいたるまでの各種事業、基本的データに関する小冊子である。一部頁には團藤によるチェック、赤線引きがある。

No.2は、上掲の『昭和17年度法律相談部部員名簿（12月1日現在） 財団法人東京帝国大学仏教青年会法律相談部』である。部長・顧問・学生（先輩・現部員）の卒業年度、勤務先、住所（要するに連絡先）等のデータが記載されている。團藤によるとと思われる加筆・訂正箇所が複数ある。

末尾に付されている取り扱い事件数の推移（昭和7年563件→昭和16年163件）、事件別統計（昭和7年→昭和17年上期）では、刑事事件を202件取り扱っていることが注目される。

No.3は、昭和18年度「日曜講演一覧表」である。昭和18年4月18日～翌年4月28日までの間、35回の講義が行われている。團藤によるとと思われる黒ペン字の書き込みが多数ある。

No.4は、「第一回東大仏青『仏教学講座』内容」と題する文書である。講座の日時（昭和18年10月22日～11月24日）・場所（東京帝国大学仏教青年会館）、具体的内容等が記載されている。なお、裏面には「講座聴講者調」が記載されている（詳細は、上記参照）。

No.5は、昭和18年11月26日付の「仏教学講座」の修了証明書である。「東京帝大仏教青年会理事長 正四位 勲三等 法学博士 小野清一郎」名義で出され、厚い上質紙に公印が2箇所押されている（財団法人のもの、法人名のないもの）。

No.6は、「第二回東大仏青『仏教学講座』内容」と題する書面である。講座の日時（昭和19年4月17日～5月19日）・場所（東京帝国大学仏教青年会館）、具体的内容等が記載されている。なお、裏面はNo.4同様に「講座聴講者調」が記載されている（詳細は、上記参照）。

No.7は、昭和19年5月19日付の「仏教学講座」の修了証明書である。No.5同様に小野名義で出され、厚い上質紙に公印が二箇所押されている。

No.8は、昭和18年度の決算書である。収入・支出金額は12,414円73銭、次年度繰越金は402円23

銭である。團藤によるとと思われる黒ペン字書き込みが複数箇所ある。

No.9は、昭和19年度の予算書である。収入・支出金額は、23,893円79銭である。團藤によるとと思われる黒ペン字書き込みが多数存在する。

No.10は、昭和17年9月に小野理事長名で團藤宛に出された東京帝大仏教青年会の財団法人化に伴う評議員の委嘱状。團藤によるとと思われる「9月17日承諾の旨通知」の黒ペン字書き込みあり。

No.11は、「財団法人東京帝国大学仏教青年会寄付行為」である。全7章39条で構成されている内容は、第1章総則、第2章目的及事業、第3章資産及会計、第4章役員及顧問、第5章会員、第6章会議、第7章寄付行為の変更及解散、附則（第37条～39条）となっている。末尾に理事一覧が付されている。團藤によるとと思われる黒鉛筆のレ点チェック、赤字の訂正あり（1箇所）。

No.12は、昭和18年4月2日、小野理事長名義で出された評議員会の開催通知書（時：昭和18年4月14日（水）、所：学士会館3階第2号室）である。議事内容は、昭和17年度事業報告、昭和17年度の決算、昭和18年度の予算についてである。

No.13は、「財団法人東京帝国大学仏教青年会財産目録（昭和18年3月31日現在）」である。基本財産（土地・金銭信託）と普通財産（建物・特別当座預金・振替貯金・現金）を合わせた資産総額は、17万2072円12銭と記載がある。文書の表題の下に「昭一八・四・一四評議員会」との團藤によるとと思われる黒ペン字メモがある。

No.14は、昭和17年度の決算書である。収入、支出の合計金額は、15,888円29銭である。

No.15は、昭和18年度の決算書である。収入、支出の合計金額は、13,759円である。

No.16は、評議員の名簿である。鉛筆書き、黒ペン字メモが複数ある。

No.17は、第2回仏教学講座の参加案内である。講義の時間割・日程が掲載されている。講義日は各科目とも基本的に月・水・金曜日に曜日固定の全五回（1回2科目）で提供されたようである。例えば、月曜日の1限目（午後6時00分～午後7時25分）は、花山信勝による「聖徳太子の教学」、2限目（午後7時25分～午後9時00分）は小野に

よる「歎異抄」、といった具合である。

No.18は、評議員会の委任状である。「理事」を黒ペン字の二重線で消し、評議員に改めている。5銭の収入印紙が貼付されている。

No.19は、昭和19年5月31日付、小野理事長名で出された評議員会の開催通知書（時：昭和19年5月31日、所：学士会館3階第2号室）である。議事内容は、昭和18年度の事業報告、昭和18年度の決算報告、昭和19年度予算、昭和19年度事業計画であった。

No.20は、9月29日付で出された日曜講演の開催通知書である。全6回の予定で開催される旨記載されている（記載はないが昭和19年のものと推察される）。

No.21は、仏教学講座の聴講票である。「四拾」とのスタンプが押されている。

No.22は、日曜講演の開催通知書である。（11月5日）遠山諦観「精神力とは」、（11月12日）小口偉一「宗教の観想と体認」、（11月19日）小野清一郎「戦争と道義」といった内容が掲げられている。第3回仏教学講座開催の通知が簡単に記載されている。用紙の都合で毎度お知らせできないので保存をお願いする旨の一文が文末に添えられている。

No.23は、第3回仏教学講座の開催通知書である。「皇国護持の任に当る決意も固き同志の方々と共に」「仏教の信仰を深めたい」という講座の趣旨が記載されている。会期は、同年11月13日から12月9日までであり、毎週月・水・土曜日に開講と記されている。ちなみに小野は、「憲法十七条」を担当することになっている。

No.24は、「仏教学講座聴講票」である。公印と割印が押されている。第何回かの記載はないが、昭和19年度の日程から判断して第2回であろう。

No.25は、東大仏青の会則である。財団法人化される前のものである。全12条の簡素なものである。

No.26は、昭和17年度の「学内紹介講義一覧表」、「聖典講義一覧表」である。黒ペン字による訂正が2箇所ある。

なお、本ファイルには、1941年（昭和16）年12月付けの、森山鋭一（当時、高等試験委員長）から團藤に宛てた書簡1通（内閣官房総務課からの

高等試験委員手当通知書を含む）が別途収められている。

4、むすびにかえて

ここまで團藤の残した東京帝大仏教青年会関係史料を見てきた。日記の記述や図書等の史料で補完しながら、東大教官（助教授）を始めたころの若き日の團藤の足跡の一端をうかがい知ることができたように思う。例えば、昭和16年の團藤の日記をファイル所収の史料群とつき合わせて眺めれば、東大仏青法律相談部の活動に積極的に参加していた團藤の姿が浮かび上がってくるのである。

今回、本稿を執筆するにあたり文庫の調査研究を進めて思いを新たにすることがある。それは、團藤文庫は、単なる近現代個人文書にとどまるのではない。團藤の超長期の公職キャリアによって収受された図書・文書群と各種性質の異なる生活史料が織り成す重層的な史料の空間世界であり、法学に代表される社会科学、歴史学に代表される人文科学の研究の可能性を広げるアーカイブズ（＝「史料館」）だということである。現在、筆者は、團藤の総合的な人物像を明らかにするための調査・研究を進めているが、今後も豊富な史料と対話することで、様々な事実を明らかにしていきたいと思う。

最後に、團藤の仏教青年会を通じた社会的・宗教的活動へのかかわりが團藤自身の学問生活や信仰生活、その後の人生にどのような影響を与えたのかについては、残された課題としたい。

注

1) 1935（昭和10）年刊行の『東京帝国大学仏教青年会十五年間の成績』（東京帝国大学仏教青年会、團藤文庫所蔵、なお、後に本文中に略記とともに引用あり）（2頁）によれば、小野が、白井成充（当時、文学部副手）と中心になって計画し、木村泰賢、赤松秀景、和田徹城を加えて結成に至った旨が記されている。

以下、仏青の活動および沿革については、本書に依拠する。なお、本文中では史料の翻刻にあたり、旧字体を新字体に改めている。

2) 團藤の日記については、拙著「團藤日記について」龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報第6号58

- 頁以下参照。戦前戦中期の日記については、「丸善手帳」による計5冊が存在する（1938（昭和13）年、1940（昭和15）年、1941（昭和16）年、1943（昭和18）年、1944（昭和19）年）。
- 3）團藤重光『わが心の旅路（再々追補）』（有斐閣・2001年）70頁参照。
 - 4）文庫中、戦前戦中期で残された機関誌『仏教文化』は2018年3月現在発見されているもので都合4冊がある。そのうち小野の論考が採録されているものは、第11巻第34号（「和の仏理」、表紙に團藤のタイトル書き（黒鉛筆）がある）、第16巻第51号（「西洋の学と東洋の学」、表紙に團藤によるタイトルの赤線引きがある）、第18巻第54号（「大東亜建設と日本の文化」）の3冊である。
 - 5）書評（「本会理事近著紹介」）が掲載されているのは、前掲18巻54号51～54頁である。なお、表表紙には、拙稿「小野清一郎博士、日本法理の自覚的展開」と赤鉛筆字で四角く縁取りされた万年筆による書き込みがある。
 - 6）戦前戦中記の東大仏青は、組織内に複数の部を設け活動を行っていたようである。機関誌『仏教文化』の「各部部報」や「各部事業」欄を見ると、時期により異なるが、「日曜学校部」、「日曜講演部」、「法律相談部」、「健康相談部」等の各部の活動を知ることができる。ちなみに、「健康相談部」とは、1931（昭和6）年9月以降、帝大医学生を中心に組織され、一般人の健康相談と、注射等の簡単な治療を一切無料で行う事業部である（精密な調査を要するものは帝大病院へ紹介していたようである）。
 - 7）前掲書34頁参照。ちなみに、引用部分を含めて本書中法律相談部に関する部分には、團藤による赤線が引かれている。
 - 8）團藤は、仏青無料法律相談部の活動が解消された原因として①会館の戦火による消失、②小野の公職・教職追放を上げている（前掲『わが心の旅路』321頁）。
 - 9）前掲書35頁。
 - 10）注4で触れた、『仏教文化』第18巻54号（「財団法人設立記念号」）41頁以下には、宮地勉による法律相談部部員時代の回想が記されている。水曜日の活動には、小野が必ず参加し、学生が活動後、小野との茶話会を一番の楽しみにしていたこと、顧問や先輩から沢山の寄贈書を受け、小野に書架の購入を願い出て購入してもらったこと、東京近郊への部旅行（水郷廻り、村山貯水池、筑波山、鎌倉江ノ島、高尾山等）、東大正門前にあるフランス料理店「鉢の木」での懇親会の様子などが描写され、仏青法律相談部の活動を通して新しい友人が沢山でき、裁判所、内務・商工・大蔵各省、実業界で活躍し、仏青相談部時代を懐かしんでいる旨の報告もある。ただ、当時助教授であった團藤・山田については、「思い出を書くにはまだ少し早すぎるやおな気がする」として割愛されている。なお、團藤の日記では、1940（昭和15）年2月16日（金）の項に、「5時半、仏青、卒業生送別会 鉢の木、1円50銭」との記述が見られる。
 - 11）1940（昭和15）年が参加記述3件であるのは、多忙のため日記記述の予定から容易に推察される。むしろ1941（昭和16）年、積極的に法律相談部の活動に参加している日記上の記述は、團藤の小野評である「学生の教育のためには、いろいろと骨を折られた（前掲『わが心の旅路』321頁）」という言葉が、團藤自身にも妥当することを物語っている。
 - 12）寄付行為13条により38名の評議員が選出された。そのうち理事が10名、監事が4名選出されている。評議員は、團藤のほか、伊藤吉之助、○宇野圓空、○石井光雄、◎山室宗文、石井昶、松田勝一、○花山信勝、辻直四郎、林恵海、藤島亥治郎、○林屋友次郎、小池厚之助、◎寶来市松、小池正彪、戸田貞三、青山秀三郎、○小野清一郎、坂口謹一郎、◎川崎清男、佐々木道雄、田中努、○宮本正尊、○竹内松次郎、○芝田徹心、久松潜一、土田誠一、森莊三郎、○長井眞琴、森彦逸、中村孝也、関根善作、○宇井伯寿（○理事、◎は、監事をあらわす）。
 - 13）東大仏青に関する史料としては、ほかに小野の史料を受贈し整理した愛知学院大学の小野文庫（図書関係約11,000冊、書類・原稿関係約1,400点）がある。こちらは、3年間の整理の後、1990（平成2）年に目録を作成・発行している。
 - 14）卒業年次は、1931（昭和6）年。後掲注16の清朗会（旧東京帝国大学仏教青年会法律相談部）会員名簿では、最高裁事務総長の肩書きになっている。
 - 15）卒業年次は、1931（昭和6）年。後掲注16の清朗会会員名簿では、東京家庭裁判所長の肩書きになっている。
 - 16）團藤文庫には、本ファイルの史料とは別に戦後に刊行された清朗会と称する旧東大仏青法律相談部の団体の名簿が存在する。同名簿には、旧部員の勤務先、住所、電話番号が記されている。前掲注10で触れた宮地勉（昭和9年卒業）は、この団体の幹事を務めている。
 - 17）1943（昭和18）年の團藤の仏青活動日は金曜日であった。